

# 富山県地域少子化対策強化事業実施計画書

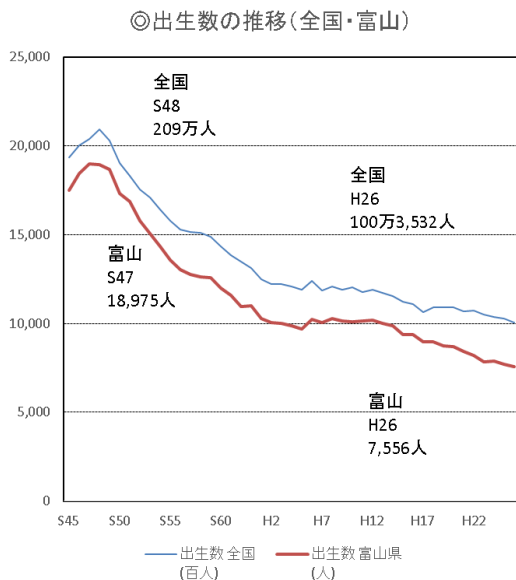
## (平成 27 年度実施)

### 1 富山県の実情と課題

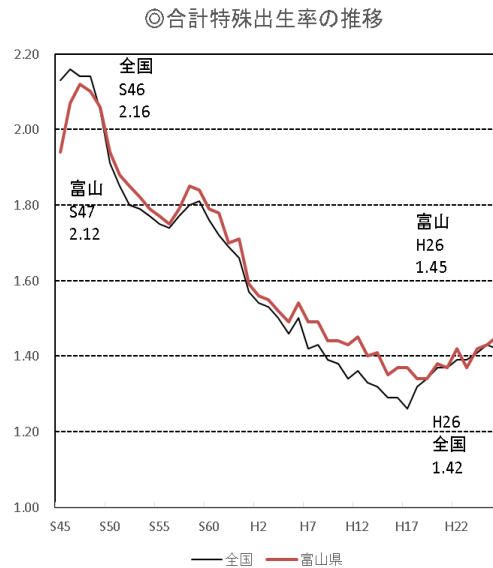
(出生数と合計特殊出生率の推移)

出生数は、昭和 47 年をピークに減少傾向にあり、平成 13 年に 1 万人を割り込み、平成 25 年には過去最低の 7,722 人となった。

また、合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に生む子どもの数）についても、平成 25 年度で 1.43（全国同水準）と、前年を 0.01 ポイント上回っているものの、減少傾向が続いている。



資料：人口動態統計(厚生労働省)



資料：人口動態統計(厚生労働省)

少子化の主な要因として未婚化・晩婚化の進行があげられるが、本県においても、近年、男女ともに未婚化が進んでおり、特に 30～34 歳の女性の未婚率は、平成 2 年には 7.9%であったものが、平成 22 年には 31.1%と、大幅に上昇している。また、平均初婚年齢についても、平成 25 年には男性 30.5 歳、女性 29.1 歳と、男女ともに年々上昇している。

一方、県が実施した意識調査では、「将来結婚したい」と回答した人の割合が約 9 割に達し、また、「県等で結婚支援に取り組んでほしい」と回答した人の割合も 8 割近くに達した。

また、日本創成会議の提唱する「希望出生率」を富山県のデータから算出すると、「1.9」となり、希望と現実に乖離が見られる。

このため、県民の結婚・出産・子育ての希望がかない、安心して子どもを生み育てられる環境を作ることが必要である。

## 2 実施事業

### I 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を行うための仕組みの構築

#### 子育て支援等に関するポータルサイト構築事業 5,000千円

##### (1) 趣旨・目的

結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援のため、ライフステージに応じて必要な情報が提供できるよう、総合的なポータルサイトを構築するもの。

##### (2) 内容

###### ①ポータルサイトの構築

###### ア ライフステージに応じた情報提供を行うページ構成

- ・結婚、妊娠・出産、子育ての項目について、各分野の活動団体・事業の紹介や連携方法について紹介。

- ・内容の構築に当たっては、H26年度に実施した「富山県少子化対策県民大会」（交付金事業）での連携を活かし、各分野の実施状況や連携も記載。

- ・自身の年齢や子どもの年齢ごとの施策紹介

###### イ 子育て支援・少子化対策条例に基づく基本計画の紹介ページ

- ・条例に基づく新たな計画（H27～H31）についてわかりやすく解説し、少子化・人口減少の現状を伝え、県民一人ひとりが、子育て支援・少子化対策を進める上で共有すべき基本的な考え方を紹介。

###### ウ 各種イベントの情報提供

- ・子育て支援等に関するイベント情報を適時サイトで情報提供

###### エ 双方向コミュニティの構築

- ・相談コーナーを設け、結婚から妊娠・出産、育児に関する利用者からの相談などに対応し、双方向型のコミュニティを構築する。

- ・サイト上で各支援者の情報交換を行う。

###### ②サイトの広報、周知

##### (3) 先駆性

- ・本県では、子育て支援等の情報をまとめたサイトがなく、今回新たに総合サイトを構築し、ライフステージに応じた切れ目のない情報提供を行う点。

- ・また、結婚から妊娠・出産、育児に関する相談にも対応した双方向型のコミュニティを構築し、各ステージの支援者がウェブ上で相互にコミュニケーションを図ることができるようにすることは、切れ目のない支援体制構築のため本年度開催した「富山県少子化対策県民大会（少子化危機突破県民大会）」における成果を踏まえたものであり、先駆的である

##### (4) 事業の効果

県の事業や取組みがわかりやすいサイトを構築することで、県民が理解を深め、社会全体で子育て支援・少子化対策についての意識が共有できる。

<目標>サイトアクセス数 毎月 1,000 程度

##### (5) 市町村との連携方法

内容の構築にあたっては、市町村とも連携し、各市町村の取組みも紹介。

サイトの周知について、市町村とも連携し、効果的に行う。

## Ⅱ 結婚に向けた情報提供等

**とやまマリッジサポートセンター事業** 12,500千円

### (1) 趣旨・目的

少子化の大きな要因となっている未婚化・晩婚化の進行を踏まえ、出会いや結婚を希望する若者を応援するため、マリッジサポートセンターで結婚支援事業を総合的にを行い、マッチング数を増やして成婚数を増加させるもの。

### (2) 事業の内容

H26年度に開設した「とやまマリッジサポートセンター」において、引き続き、結婚支援事業を総合的に実施する。

#### 【継続の理由】

とやまマリッジサポートセンターは H26 年度に開設したセンターであり、会員の成婚に向けて、継続して事業を行う必要がある。

また、企業での出張登録会の開催や、会員から要望の多い日曜サテライトオフィスを開設し、より効果的な運営を行う。

#### ① 個別マッチング（お見合い）の実施

- ・H26年度に構築した会員管理システムを利用し、より効率的に会員同士のマッチングを図る。
- ・お見合い会員の募集にあたっては、企業向けのセミナーとも連携しながら、結婚希望者の背中を押すような仕組みとして実効性を高める。

#### ② 出張登録会の開催（25回程度）

- ・センター以外の場所や市町村等に出向き出張登録会を開催し、会員登録の機会を増加させる（通常会員登録をする際には、とやまマリッジサポートセンター（富山市）へ来所する必要がある。）
- ・企業向けセミナーを実施する等、企業の協力もいただくこととしており、登録を希望する独身従業員が多数いる場合には、企業での出張登録会を開催する。（実施に当たっては、元気とやま！応援企業やチーフオフィサーとの連携も図る。）
- ・企業向けセミナーでの出張登録会開催の周知や、市町村を通して各市町村にある企業への周知などを行い、従業員への周知・登録へつなげる。
- ・スキルアップセミナーの開催に合わせ出張登録会を開催し、各事業の横のつながりを強化する。

#### ③ スキルアップセミナーの開催

##### ア 個人向けセミナーの実施（8回程度）

結婚を希望する独身男女を対象に、婚活に向けてのスキルアップセミナーを開催する。

##### イ 企業向けセミナー（1回）

結婚支援に理解のある企業の人事担当者等を対象に、企業における結婚支援のあり方等に関するセミナーを開催する。

#### ④ 日曜サテライトオフィスの開設 <新規>

##### 【現状と課題】

- ・センターは日・月曜が定休日のため、土曜日に予約が集中しており、登録及び閲覧の予約が取りにくい状態となっている。→土日開設の要望が多い。
- ・建物（大同生命ビル）の都合上、センターでは日曜日に開設ができない。  
→毎週日曜日に、会員登録・閲覧ができる窓口の設置が必要。

設置日時	毎週日曜日(年50回)
場所	県民会館、サンシップなど同一会場で実施
内容	原則センターと同機能(会員登録、情報閲覧)

#### (3) 先駆性

- ・本県は、子育て支援に理解のある企業（元気とやま！子育て応援企業）や、男女共同参画の推進に理解のある企業（県の男女共同参画チーフ・オフィサーとして委嘱）が多いなど、県と企業との結びつきが強く、結婚、妊娠・出産、子育てをしやすい職場環境が整備されている。

こうした本県の基盤を有効に活用し、独身男女の生活の大半を占める職場の協力をいただきながら、結婚支援の取組みを強化することは、先駆的である。（企業向けセミナーへの参加、出張登録会の開催などで協力をいただく。）

- ・スキルアップセミナーにおいては、婚活に役立つスキルアップだけでなく、出産に適した年齢など、妊娠・出産等に関する正しい知識を男女ともに教え、受講者にライフプランを考えてもらうきっかけとする。

- ・また、平日勤務の会員登録希望者に対する利便性向上のため、毎週日曜日に、同一会場にて「サテライトオフィス」を開設することは、随時、登録希望者が多いところ等へ出向く「出張登録会」の開催と組み合わせることにより、効果的な運営を図るものであり、非常に先駆的である。

#### (4) 事業の効果

- ・企業と連携することで、若者が生活の大半を過ごす職場においてセンター事業の周知ができ、効率的に会員が確保され、選択できる異性の対象が増加し、マッチング数が増加する。
- ・県が実施主体となって、マッチング事業を実施するため、安心感等から結婚を希望する男女の会員が増加する。

<目標>会員登録数 600人（年間）、成婚数 30組

#### (5) 市町村との連携方法

- ・市町村においては、各々が市町村単位での結婚相談や、マッチング支援、結婚支援ボランティアなどに取組んでいる。
- ・マッチングについては、市町村レベルでは限界があり、広域的な実施が必要となっている。



県及び市町村が連携し、市広報等を通じて県民に対し、マリッジサポートセンターの開設や会員募集、スキルアップセミナーの開催等のPRを実施

### Ⅲ 妊娠・出産に関する情報

**マイライフ満足度向上委員会事業** 5,000千円

#### (1) 趣旨・目的

加齢に伴う妊娠・出産リスクの上昇について、若いうちから認識を深めることにより、「希望する数の子ども」をもてるようなライフプランの普及をめざす。

特に同世代の主体的な活動を広く PR することで、訴求力の高い普及啓発とする。

#### (2) 事業の内容

##### ① マイライフ満足度向上委員（ピアカウンセラー）養成講座（800千円）

思春期からの心身の変化と妊娠・出産に係る諸課題への対処方法や、妊娠・出産に対する正しい知識をもったライフプラン等について、同世代の目線で助言するピアカウンセラーの養成講座および、そのコーディネーター養成講座の開催。

ア. 養成人員：20名程度（大学、専門学校等で公募）

イ. 開催回数：前期4日間、後期2日間

ウ. 講座内容

- ・講義（思春期の特徴や性について、妊娠・出産へ向けた心身の変化、コミュニケーションスキル等）
- ・指導案、媒体・シナリオ等の作成
- ・中学校・高等学校等でのピアカウンセラー活動の実施（各圏域2回程度）

##### ② マイライフ満足度向上キャラバンの実施（4,200千円）

マイライフ満足度向上委員養成講座受講者（既にピアカウンセリング養成講座を受けた者を含む）約30人が主体となり、将来の妊娠・出産に向けた正しい知識や健康管理、ライフプランについての普及啓発の実施。

ア. 高等学校や大学、専門学校の学園祭や各種イベント、研修会等での相談支援・普及啓発（対象：高校生、大学生、新社会人等）

イ. 一般の若い男女を対象としたシンポジウムの開催（1回）

ウ. 普及啓発用のCMやテレビミニ番組の制作、タウン誌やテレビ・ラジオ広報等を通じた活動の紹介・周知等

エ. 啓発物品の作成

- ・学園祭やイベント等で使用する健康教育用パネルの作成
- ・啓発物品の作成（啓発冊子＋相談窓口啓発グッズ）（2,000部）

#### 【スケジュール】

時期	(1) マイライフ満足度向上委員養成講座	(2) マイライフ満足度向上キャラバン
5月～	公募開始	
7月	開校式・結成式	
	講座開始(前期)	啓発物品の作成
8月	中学・高等学校でのピアカウンセラー活動の実施	キャラバン活動(相談支援・普及啓発)の実施 ・高等学校や大学、専門学校の学園祭 ・各種イベントや研修会等
9月		
10月～		
11月～		
2月	講座(後期)・フォローアップ等	・シンポジウムの開催

(3) 先駆性

これから妊娠・出産を迎える若者同士が、自らの健康や妊娠・出産、ライフプランについて考え合い、若者たち自ら周囲へ啓発していくこと。

(4) 事業の効果

同世代間で考え合うため、大学生を中心に高校生等のより若い世代への啓発が行える。  
<目標>シンポジウムや相談支援・啓発活動において、妊娠・出産に対する理解が以前より深まった者の割合9割以上

(5) 市町村との連携方法

各圏域での活動を通じて、厚生センター（県保健所）と市町村の連携を強化し、市町村事業の中での活用を推進する。

#### IV 結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備

##### 男性の働き方改革セミナー開催事業 1,600千円

###### (1) 趣旨・目的

夫の家事・育児時間が長いほど、第2子以降の出産割合が高くなることから（厚生労働省成年者縦断調査）、少子化問題の解消には、旧来の男女の役割や働き方を見直し、男性が家事・育児に積極的に参画する環境づくりを強化する必要がある。

このため、企業や大学への出前講座を開催し、①企業においては、男性従業員が長時間労働を前提とした働き方を見直すきっかけを提供することで、男性の仕事と生活の調和の実現及び家事・育児に参画しやすい職場環境づくりを推進し、②大学においては、社会に出る前に、自身のライフキャリアについて考えるきっかけを提供することで、将来のイクメン・カジダンを増やす。

###### (2) 事業の内容

###### 【富山県の特徴】

###### 県と企業が連携した子育て支援

- ・ 県内事業所の役員クラスの方に対する（トップダウンで職場における男女共同参画を推進する）男女共同参画チーフ・オフィサーの委嘱（H14年14事業所→H26年167事業所）。
- ・ 条例により、法律で義務付けられている規模よりも小さい従業員51人以上の企業に対する一般事業主行動計画の策定義務付け（条例による対象範囲の拡大：富山県（H23.4～）と石川県（H25.4～）の2県のみ）。
- ・ 仕事と子育ての両立に優れた取組みを行っている企業の表彰（H17年度～、計80社）
- ・ 経営者自らが子育て応援宣言を行う「元気とやま！子育て応援企業」登録制度（登録企業311社（H26.12））の構築・運用。

###### 県と県内大学との連携

- ・ 県と富山大学とは、H17年度に県内経済活性化等の包括協定を締結し、様々な分野で連携事業を実施
- ・ 県内高等教育機関（7機関）が教育研究や地域貢献活動の充実に取り組む「大学コンソーシアム富山」を発足（H25.4～）し、県と各大学が連携して、高等教育の充実を推進。

26年度実施した「イクメン・カジダン出前講座」のアンケート結果では、97.2%の受講者が講座内容に満足しており、8割を超える受講者に前向きな意識の変化が見られ、受講者の意識改革に非常に効果的だった。

本県においては、妻の家事・育児の負担感が大きく、男性の育児休業取得率が全国平均より低い状況であるため、27年度において、出前講座内容を受講者ニーズを踏まえて拡充し、継続して実施することにより、県内における男性の家事・育児参画促進のための意識改革の取組みをさらに拡大していく必要がある。

## 【実施内容】

	H27	H26
回数	6回(企業等4箇所、大学2箇所)	6回(企業等4箇所、大学2箇所)
講座内容	<p>メニューの一例(受講企業・大学が選択)</p> <p>【企業向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イクメン・カジダン全般に関する講演(全社員向け)</li> <li>・イクボス養成講座(管理職・リーダー向け)</li> <li>・イクメン・カジダン実践型研修(グループワーク等)</li> <li>・育児中社員向けネットワーク化研修</li> </ul> <p>など</p> <p>【大学向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イクメン・カジダン全般に関する講演(全学生向け)</li> <li>・イクメン・カジダン実践型研修(グループワーク等)</li> <li>・キャリアデザイン講座(1～2年生向け)</li> </ul> <p>など</p> <p>今後県に望む企画(受講生アンケートより)            実践型研修 企業:19.0% 大学:26.9%            父親同士のネットワーク化を図る企画 企業:15.5%</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イクメン・カジダン全般に関する講演</li> <li>・イクボスに関する講演</li> </ul>
レポート	<p>作成部数4,000部            (企業3,000部、大学1,000部)</p> <p>※企業:チーフ・オフィサー設置企業、経営者協会、中小企業団体中央会、経済同友会、商工会議所、商工会連合会等を通じて県下全域に広く配布</p>	<p>作成部数2,000部            (企業1,000部、大学1,000部)</p> <p>※企業:チーフ・オフィサー設置企業にのみ配付</p>

### (3) 先駆性

県と企業は、平成14年から先駆的に取り組んでいる富山県独自の「男女共同参画チーフ・オフィサー制度」により密接なつながりがあり、県と大学においても従来から様々な分野で連携を図っている。こうした繋がりを活かして、企業や大学への出前講座を実施することで、男性の家事・育児参画への理解醸成と男性の実質的な家事・育児参画を促進する。また、男性の働き方の改革やイクメン・カジダンをテーマとした企業・大学への出前講座は、本県ならではの先進的な取り組みである。

平成27年度は受講者ニーズを踏まえ講座内容をメニュー化するなど、内容をより充実させて実施する。

### (4) 事業の効果

- ・企業においては、男女共同参画チーフ・オフィサーを核に、企業及び男性自身が長時間労働を前提とした働き方を見直し、男性の家事・育児への参画を促す(育児休業取得促進)ことで、男性の家事・育児時間が増加する。
- ・大学においては、男性の家事・育児参画の意義について、学生の理解が深まり、社会に出る前に、自身のライフキャリア(結婚、出産、子育て)について考えることで、将来のイクメン・カジダンが増える。

<目標>参加者数 300名

(受講者へのアンケート実施) 受講前後で前向きな意識の変化有 8割

※ 出前講座の受講後、男性の働き方の改革や、イクメン・カジダンに向けた前向きな意識の変化を確認し、受講者全体の8割が前向きな意識を得ることを目標とする。

### (5) 市町村との連携方法

県が、市町村に対し、企業向け、大学向けレポートの配布をはじめとした情報提供を行うとともに、相互に連携しながら、市町村においても積極的に企業等への啓発を行うことによって、県内全体の男性の家事・育児参画への理解醸成を図る。



## 仕事と子育て両立支援パワーアップ推進事業 5, 965千円

### (1) 事業の趣旨・目的

仕事と子育てが両立できる働きやすい職場環境づくりをさらに促進するため、小規模な企業（従業員 30 人～50 人）に対する行動計画の策定支援を強化するもの。

### (2) 事業の内容

より小規模な企業（50 人以下）における両立支援の取組みをさらに促進するため、条例による行動計画の策定義務対象（現行:従業員 51 人以上）を、平成 29 年 4 月から従業員 30 人以上の企業にまで拡大することに併せ、新たに、従業員 30～50 人企業に対する行動計画の策定支援を実施する。

#### ① 行動計画策定説明会の開催

小規模な企業（従業員 30～50 人以下）を対象として、行動計画を策定し、両立支援に取り組むことの重要性を普及・啓発するための説明会を開催 4 回（県内 4 地域で各 1 回）

#### ② 企業訪問による行動計画策定支援

策定体制が十分でない小規模な企業に両立支援推進員を派遣し、訪問した企業の両立支援の取組みや業務状況等を踏まえ、①各企業の実態に応じた策定事例の紹介、②両立支援の具体的な取組み（育児休業制度の充実やノー残業デーの導入等）について指導・助言する。

30 人～50 人企業に対する策定支援

#### ③ 「仕事と子育て両立支援パンフレット(仮称)」の作成・配布

両立支援の重要性を分かりやすく PR したパンフレットを作成（5,000 部）

### (3) 先駆性

本県では、策定体制が十分でない中小企業(従業員 51～100 人企業)を「仕事と子育て両立支援推進員（社会保険労務士）」が訪問し、各企業の実態に応じた具体的な策定事例の紹介や企業内研修会への講師派遣等により、一般事業主行動計画の円滑な策定をきめ細かく指導してきており、全国のモデルとなるような成果を挙げている。

今後は、より小規模な企業における両立支援の取組みをさらに促進するため、条例による行動計画の策定義務対象を、平成 29 年 4 月から従業員 30 人以上の企業にまで拡大することに併せ、新たに、従業員 30～50 人企業に対しても行動計画の策定支援を実施するものであり、先駆的な取組みと考えられる。

### (4) 事業の効果

小規模な企業（従業員 50 人以下）においても、行動計画に基づく実効ある取組みが促進されることで、企業における両立支援の機運をさらに高めていく。

<目標>従業員 30～50 人の企業についての行動計画策定率（16.0%（H26.3 末））の上昇をめざす。

### (5) 市町村との連携方法

県と市町村が相互に連携しながら、市町村においても積極的に企業への啓発を行うことにより、県内企業における両立支援の機運の醸成を図る。

## 子育て支援・企業トップセミナー事業 2,000千円

### (1) 趣旨・目的

仕事と子育てが両立できる働きやすい職場環境づくりを進めるには、企業自らが取り組むことが重要であり、両立支援の大切さについて、経営者自らの理解と意識改革の促進を図るもの。

### (2) 事業の内容

#### ① 企業トップセミナーの開催

内容：経営者団体の定例会等において、経営者自らに、仕事と子育て両立支援の大切さを認識してもらう。

対象：富山経済同友会会員（約400名）、富山県経営者協会会員（約450名）

開催：2回（富山経済同友会1回、富山県経営者協会1回）

#### ② ワークショップの開催

内容：講師からの優良事例の紹介や専門的なアドバイスのもと、両立支援への取り組みや課題等について、参加者で自由な意見交換・情報交換を行い、両立支援への意識を高めてもらう。

対象：上記セミナーに参加した経営者から推薦された人事労務担当者

開催：30人×2回

#### ③ ハンドブック「イクボスのススメ（仮称）」の作成・配布

趣旨：経済団体の定例会等での説明や両立支援推進員の企業訪問での活用など、様々な機会を捉えて、仕事と子育ての両立支援の重要性について広く普及啓発を行い、子育て支援の機運の醸成を図る。

内容：・イクボス・ダメボス度チェックリスト ・イクボス取組事例の紹介  
・子どもを持つ部下への接し方 ・両立支援制度・助成金の紹介 など

### (3) 先駆性

・経済団体等と連携し、県内企業に対し、仕事と子育ての両立支援に取り組むことの重要性を普及・啓発する。

・仕事と子育ての両立支援の大切さを認識してもらうため、まずは、経営者を対象に「企業トップセミナー」を開催し、次に、参加した経営者から推薦された人事労務担当者を対象に「ワークショップ」を開催する仕組みにより、職場における両立支援の実効ある取組みを促進するものであり、先駆的な取組みと考えられる。

・さらに、イクボスに関する情報を掲載したハンドブックを作成・配布し、

① 経済団体の定例会等での説明、②両立支援推進員の企業訪問での活用、③県ホームページや労働広報誌等への掲載など、様々な機会を捉えて、仕事と子育ての両立支援の重要性について広く普及啓発を行い、子育て支援の機運の醸成を図る。

### (4) 事業の効果

経営者等に仕事と子育ての両立支援の大切さを認識してもらい、企業に両立支援への理解、意識改革が浸透することにより、男女ともに仕事と子育てが両立できる働きやすい職場環境づくりが促進される。

<目標>（受講者へのアンケート実施）受講前後で前向きな意識の変化有 8割

※ セミナー、ワークショップの受講後、「仕事と子育ての両立支援」に向けた意識の変化を確認し、全体の8割の受講者から前向きな意識を得ることを目標とする。

(5) 市町村との連携方法

県と市町村が相互に連携しながら、市町村においても積極的に企業への啓発を行うことにより、県内企業における両立支援の機運の醸成を図る。

## まんがで紹介する子育て支援事業 7, 100千円

### (1) 趣旨・目的

結婚直後の夫婦から、子どもが産まれて間もない夫婦、未就学児や小学校入学時の子どもの保護者など、結婚後から子の学童期までを対象に、妊娠から子育てに関する各種支援策等を「まんが」で分かりやすく紹介する冊子を作成・配布するとともに、子育て支援や母子保健等関係者に対しても、それぞれの現場において活用していただくことにより、子育て家庭の負担感や不安感の軽減を図る。

なお、作成にあたっては、関係者（子育て、母子保健関係）から構成される検討会においてまんがの内容を検討する。

### (2) 事業の内容

結婚直後の夫婦から、子どもが産まれて間もない夫婦をはじめ、未就学児や小学校入学時の子どもの保護者など結婚後から子の学童期までを対象に、妊娠から子育てに関する各種支援策等を、「まんが」で分かりやすく紹介する冊子を作成・配布するとともに、子育て支援や母子保健関係者がそれぞれの現場において活用していただくことにより、子育て家庭の負担感や不安感の軽減を図る。

なお、作成にあたっては、子育て支援（県子育て支援センター協議会、保育士会、県民間保育連盟）、母子保健（県母子保健推進協議会、県女性健康相談センター、県助産師会）の関係団体から構成される検討会においてまんがの内容や活用方法を検討する。

#### ア. 活用例

- ・平成 27 年度から実施する子育て支援員研修（子育て経験者を地域の子育て支援人材として登録、活用）
- ・県独自施策であり妊婦などを対象に育児体験等を行うマイ保育園における育児体験教室・地域子育て支援センター、保育所などにおける親子の集まりなどにおいて、冊子をテキストとした子育て支援サービスの紹介等を実施していただく。

#### イ. 記載内容

- ①-1 妊娠、出産に関する正しい知識
- ①-2 県女性健康相談センター、産婦人科医などによる妊娠期のサポート
- ①-3 乳幼児健診などの母子保健事業
- ②-1 マイ保育園（妊婦等の相談、離乳食づくり体験、保育所等入園前児童を対象とした相談、親子の集いを行うを行う県独自事業）
- ②-2 地域子育て支援センター
- ③-1 2人目、3人目を持ちたい子育て家庭のライフデザインを提案
- ③-2 多子世帯への県独自施策（第3子保育料無料、教育費用の融資(23歳未満無利子)、子育て応援券事業（子どもが生まれた家庭に保育サービス利用券（1～3万円分）を配付する県独自事業））
- ④-1 一時預かり
- ④-2 ファミリーサポートセンター
- ⑤ 病児病後児
- ⑥-1 児童館、児童センター
- ⑥-2 放課後児童クラブ

### (3) 先駆性

・乳幼児を対象とした子育て支援情報については、各自治体において作成されているが、結婚直後から子どもが産まれて間もない夫婦をはじめ、小学校入学時の子どもの保護者など結婚直後から妊娠期、学童期まで切れ目ない支援が用意されていることを、具体的な事業を挙げて伝える点は先駆的な取組である。

また、仕事や家事、育児に忙しい20～30代の男女にも興味をもって読んでもらうため、対象者が気軽に目を通せるよう、親しみやすく、読みやすい「マンガ」というスタイルを借りて作成するとともに、若い世代に対応して携帯端末でも閲覧可能とすることは先駆的な取組である。

冊子の作成や活用方法の検討にあたり、妊娠・出産など母子保健従事者や子育て支援従事者が一同に介し検討する取組は先駆的である。

### (4) 事業の効果

・妊娠期から学童期までを対象とした支援策を盛り込んだ冊子を配布することにより、結婚直後から、妊娠、出産、子育て期までの切れ目ない情報を提供することができる。

・まんがを用いることで、子育て家庭にとって、親しみやすく、読みやすい構成としている。

・子育て支援サービスが知られておらず、利用されていない場合があることから、子育て家庭に様々な子育て支援施策を知ってもらい、サービス利用へつなぐことができる。

・ライフステージに対応した情報を提供することで、子育て家庭の子育てに関する負担感や不安感の軽減を図ることができ、安心して子どもを生み育てられる環境づくりに寄与する。

・冊子の作成や活用方法の検討にあたり、妊娠・出産など母子保健従事者や子育て支援従事者が一同に介し検討することで、結婚直後から妊娠、出産、子育て期を切れ目なく支援する関係者間のネットワーク構築に寄与する。

・また、本県では、第3子以上の子どもの出生割合が低く、希望する子どもの数が持てない状況となっていることから、正しい母子保健の知識や子育て支援施策の紹介、持ちたい子どもが持てるようライフデザインを提案することで、1人目はもとより、2人目や3人目も安心して産み育てることができると感じていただき、出生数の拡大につなげられるよう期待するものである。

#### <目標>

・マイ保育園事業（地域の子育て支援拠点である保育所において、在宅で保育する子育て家庭や妊婦等を対象に育児教室や育児体験などのサービスを行う県独自施策）や地域子育て支援センターにおいて冊子を活用している割合

約70%（マイ保育園181園、地域子育て支援センター76か所 H26.4現在）

### (5) 市町村との連携方法

冊子については、市町村窓口や市町村所管の施設等へ配付するとともに、市町村と連携して冊子の内容や活用方法を検討、周知を図る。

## V 少子化対策への前向きな機運の醸成

**富山県少子化対策若者フォーラム開催等事業** 6, 000千円

### (1) 趣旨・目的

未婚化、晩婚化が進む中、次代を担う若者等が、結婚すること、家庭や子どもをもつすばらしさについて理解を深め、若者等の視点で考えてもらうことによって、社会全体で、少子化対策へ前向きに取り組む機運の醸成を図る、若者を対象としたフォーラムを開催する。また、少子化対策へ前向きに取り組む機運の醸成を図るため、フォーラム開催前から開催後も含め、県の少子化の現状や対策、支援状況などを県民に広く広報する。

### (2) 内容

少子化対策若者フォーラム

① 対象者：大学生や青年会議所や商工団体青年部、独身者等の若者中心

参加人数：約 300 名

(フォーラム開催実行委員会に青年会議所や商工団体青年部をメンバーとして参加要請)

② 内容：県の子育て支援・少子化対策等の説明

ア. 基調講演

若者が共感を覚えやすい仕事と子育て両立を推進している企業経営者、有識者等

イ. 分科会

各分科会のテーマに応じ、事例発表をもりこみ、少子化対策の討論会では、仕事と子育て両立支援を積極的に推進する企業の取組みなどを照会

ウ. ポスター展示

少子化の現状、支援状況（昨年度構築したネットワークによる、切れ目ない支援の取組みなど）の展示

エ. 県民への周知

フォーラム開催にむけ、県の少子化の現状や対策、支援状況などを TV 放送番組、新聞、タウン情報誌等の媒体を利用し特集して掲載する。

フォーラム開催後には、フォーラムでの討論内容等の掲載も行う。

※昨年度実施した、少子化対策県民大会では主として支援者間の相互理解、交流が図られた。県民の理解も深まり、若い世代が結婚や子育てについて、考えるきっかけ作りとなった。そこで、若い世代（主として独身者）が自主的に考え実践していけるよう、今回のフォーラムにより支援する。（昨年度構築したネットワークも活用）

### (3) 先駆性

若者を対象にした少子化対策についての分科会等を含めたフォーラムの開催は県としては先駆的である。また、フォーラム開催だけの広報ではなく、メディア広報媒体を利用し、県の少子化の現状等の公表を 1 回限りではなく、特集して掲載する点。

### (4) 事業の効果

主として、若者を対象としたフォーラムを開催することにより、若者等自らが結婚すること、家庭や子どもをもつことのすばらしさについて理解を深める。

また、県の少子化の現状、その対策への取組みについて、県民の理解を深め、少子化対策へ前向きに、一丸となって取り組んでいく機運を醸成する。

<目標>フォーラム参加者の満足度（実施後アンケート）  
満足度80%以上

(5) 市町村との連携方法

フォーラム開催については、市町村と連携して周知を図ることとし、分科会参加等への働きかけを協力して行う。

## (1) 趣旨・目的

人口減少が今後急速に進行する厳しい現状を幅広く周知し、その打開のため、若者に結婚、妊娠、出産、育児の喜びを伝え、さらに、ライフステージごとに充実した富山の生活環境を県内外にPRするためのキャンペーンを実施するもの。

## (2) 内容

## TOYAMA ハッピーライフ・ポジティブキャンペーン

## ① 喜びエピソードの募集～CM作品選定

- ・「①結婚」「②妊娠」「③出産」「④育児」のライフステージごとに、県民の幸せいっぱいの喜びエピソードを募集
- ・CM (15秒)、新聞、ポスター、HP等で募集告知
- ・告知にあたっては、本県の将来人口推計を示し、現在の危機的状況を広報
- ・応募作品の中からCM作品 (16本) を選定

## ② 若者へのポジティブCM発信

- ・「①結婚」「②妊娠」「③出産」「④育児」ごとに月1本CM制作
- ・毎月作品を入れ替えて、2ヶ月間継続 (8本/月×2ヶ月=16作品) 放送
- ・また、月1回、4つのCMを90秒に再編し、テレビ番組やシネアドでも紹介
- ・新聞 (特集記事) との連携

## ③ TOYAMA ハッピーライフの全国発信

- ・富山ならではのハッピーライフを広くアピールする冊子を作成  
<内容> 16本のCMエピソード、富山と東京の生活比較、  
県の施策、本県の充実した子育て環境 など
- ・県内の高校生や大学生、県外の移住希望者などに配布

## ④ 子育て応援団

- ・「とやま子育て応援団」制度を子育て関連イベントでPR  
<内容>子育て家庭への制度の周知や利用促進のPRを行うとともに、  
フェスタ開催の周知を図る。また、一連のテレビCMを通じて、  
社会全体で子育てを支援する気運を醸成する。
  - ・制度紹介のリーフレットの作成
  - ・子育て関連イベントへのブース出展 (県内5箇所)

## ⑤ イベントきらきら子育てフェスタ

- ・家族のふれあいや子育ての楽しさ素晴らしさを再認識し、親子で一緒に学び  
楽しめるフェスタを開催

<内容>県の子育て支援施策や県民参加CMの紹介、子育て支援サークル活動  
発表、家族のふれあいに関する基調講演など

## (3) 先駆性

県民の関心を高めるため「県民参加型のキャンペーン」とすることは先駆的である。また、「結婚」や「育児」など単発のテーマでの広報ではなく、「結婚」「妊娠」「出産」「育児」という一連の流れで広報することは、先駆的である。

さらに、富山ならではのハッピーライフを県内の高校生や大学生にアピールすることにより、社会減の減少を食い止めるとともに、子育て応援団の普及促進やきらきら子育てフェスタでの配布・啓発も行い、また、県外の移住希望者 (特に将来の子育てを担う



若者世代) にアピールすることにより、社会増につなげるなど、1つの事業で県内外に同時にアピールできることは先駆的である。

#### (4) 事業の効果

若者等自らが結婚すること、家庭や子どもをもつことのすばらしさについて理解を深める。また、県の少子化の現状、その対策への取組みについて、県民の理解を深め、少子化対策へ前向きに、一丸となって取り組んでいく機運を醸成する。

なお、本事業においては、テレビ視聴者へのアンケート調査やCM視聴率調査などにより県民の認知率を調査し、効果については、有識者からなる「富山県子育て支援・少子化対策県民会議」等で検証することとしている。

<目標> 総視聴率 (GRP) 1,000%以上

#### (5) 市町村との連携方法

県と市町村が相互に連携しながら、キャンペーン参加者を募り、県域全体に少子化対策への前向きな機運の醸成を図る。